

# やないづ 議会だより

第143号  
平成27年(2015)  
6月定例会報告  
発行日：平成27年8月1日  
福島県柳津町議会  
(0241)42-2390  
編集：議会広報編集委員会

6月定例会………6月10日～12日

## 議案審議

予算・人事 …………… 2

## 一般質問

6議員が問う！ …………… 3

- ・マイマイガの対応
- ・町の林業に対する取組み
- ・農業の維持
- ・町振興基本計画の見直し業務
- ・会津柳津駅前の駐輪場
- ・やないづ福満商品券発行事業

行政調査 …………… 9



# 審議された議案

平成27年第2回6月定例会が6月10日より12日までの3日間の会期で行われました。

今回の定例会は、一般会計及び特別会計補正予算、固定資産評価審査委員会委員の選任など9議案が審議されました。

## 【国民健康保険特別会計補正】

事業勘定の予算総額から16万3千円を減額し、事業勘定の予算総額を6億1,183万7千円とした。

## 【介護保険特別会計補正】

予算総額に183万3千円を追加し、予算総額を5億5,083万3千円とした。

## 【一般会計補正】

予算総額に3,517万5千円を追加し、予算総額を35億5,517万5千円とした。

一般会計総額35億5,517万5千円をはじめ、原案のとおり可決。

## 補正予算

## 【下水道事業特別会計補正】

予算総額に392万9千円を追加し、予算総額を9,032万9千円とした。

## 【林業集落排水事業特別会計補正】

予算総額に14万7千円を追加し、予算総額を514万7千円とした。

## 人事

### 【固定資産評価審査委員会委員の選任】

鈴木富夫氏（大成沢）の任期が6月30日で満了するに伴い、同氏を再任することに同意。

### 【人権擁護委員候補者の推薦】

人権擁護委員の金子セツ子氏（砂子原）、猪俣圭子氏（八坂野）、目黒忠威氏（野老沢）の任期が9月30日で満了するこ

## 第1回臨時会 (5月21日)

## 専決処分

### 【一般会計補正】

平成26年度予算総額に6,930万7千円を追加し、予算総額を44億2,026万7千円とした。

## 補正予算

### 【一般会計補正】

平成27年度歳出予算で総務費・農林水産業費を増額し、予備費を減額。予算総額は変わらず、35億2,000万円。

【柳津町国民健康保険税条例の一部改正】  
昭和33年柳津町国民健康保険税条例第4号の一部改正を可決。

## 陳情

### ▼自然薯（じねんじよ）栽培の支援に関する陳情

◎陳情者 小島武比古  
◎審議結果 採択

### ▼「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める陳情

◎陳情者 福島県教職員組合  
中央執行委員長 角田 政志  
◎審議結果 採択

## その他

### 【過疎地域自立促進計画の変更】

簡易水道再編推進事業での町内全域施設の遠隔監視装置を整備。



10番 小林 功議員

## ○マイマイガの対応 ○柳津町振興計画の管理

### マイマイガの対応

【Q】 昨年、大量発生し、町では殺虫剤配布・薬剤散布機の貸出し等を実施。しかし、結果は十分とは言えず、町民の生活や観光業などに影響。今後どのように対応するのか？

【A】 (町長) 今後、間もなく毛虫から成虫になる時期を迎える。対応策として、ガを誘導する投光機を設置して駆除用薬剤によりガを捕殺し、その後回収する体制で実施したい。これまで多くの町民からの相談が寄せられているが、当面成虫の駆除を行い、担当関係課の連携を図りながら、町民生活・観光産業への影響を軽減したい。

【Q】 今後の駆除に際し、ガを寄せ付けない有効手段として照明をナトリウム灯やLED灯に交換する方法がある。防犯灯の設置事業補助金の申請地区への指導は徹底しているのか？

【A】 (地域振興課長) 農薬の濃度と回数、合せて3回までということで指導。今、農地・稲にも発生している。検討しながら指導していきたい。

### マイマイガの対応

【Q】 (総務課長) 防犯灯では、23地区からの要望があり、当初予算にこの6月で追加補正をし、事業展開していきたい。

【A】 (町民課長) 間もなく羽化する時期。本庁・支所それぞれ2組ずつシルバーへ委託しての防除・成虫対策を進める。

【Q】 殺虫剤の配布・薬剤散布機の貸出しにより大量に散布されたのでは？これにより残留農薬の問題、人体・動物への影響が心配される。今後は、散布する場所・薬剤の量を考慮し、なるべく薬剤を使用しない方法を考えるべき。

【A】 (町長) 町では、平成23年度から32年度までの第5次柳津町振興計画を策定。この前期5年計画が今年度で最終年度。現在の経済状況・人口減少・少子高齢化・過疎化は、年ごとに厳し

### 柳津町振興計画の管理

【Q】 この計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成。この内基本計画は5年ごとに見直しの上、策定することになっているが、今年度が満了年度。来年度以降に向け、後期基本計画を策定するにあたり、留意点は何か？

【A】 (町長) 町では、平成23年度から32年度までの第5次柳津町振興計画を策定。この前期5年計画が今年度で最終年度。現在の経済状況・人口減少・少子高齢化・過疎化は、年ごとに厳し

### 柳津町振興計画の管理

【Q】 先の答弁にもあったが、卵を産む前の成虫を光で誘引して光源に集め、いっきに駆除する方法を効果的に実施すべき。

【A】 (町民課長) 洗剤を3%程度に薄め、駆除する方法もある。その後の処理も水で薄めて下水に流すことを予定。

【Q】 この計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成。この内基本計画は5年ごとに見直しの上、策定することになっているが、今年度が満了年度。来年度以降に向け、後期基本計画を策定するにあたり、留意点は何か？

【A】 (総務課長) ホームページ上で掲載されていないとのご指摘。決算終了後に、これらの評価をしながら、早急に今評価されている内容等について掲載しながら、町民に周知していきたい。

【Q】 町の最上位に位置する第5次振興計画の基本計画を見直すに当たり、国の地方創生に係る人口ビジョンや総



5番 横田善郎議員

町振興計画の見直し業務

Q 本年度は、地方創生計画の策定・町振興計画の見直し等、様々な策定作業がめじろ押しであるが、業務の遂行にはどのように対応するののか？

A (町長) 平成23年度に、今後10年間の「第5次柳津町振興計画」を策定し、本年度は前期5年計画の最終年度。今まで実施した6つの政策と28の施策に対する事業実績・事業効果・課題を検証し、重点課題や特性を見定め、後期の基本計画の策定にあたる。尚、後期基本計画と過疎計画など個別の情勢経過については、整合性を図りながら計画の策定の実施にあたる。又、財政の健全化を図るため、各々の課において、事業計画を十分検討しながら、後期基本計画の策定業務を進めていきたい。

Q 執行部では4回程度の振興計画審議会を実施し、10月までにまとめた後、公表したいとの事。可能なのか？

A (総務課長) 町の振興計画の見直しであり、現在、800人の町民のアンケート調査を集計中。この集計を踏まえ、前期計画の成果や状況等の変化・確認等の検証作業をしている。12月の始め頃までには公表したい。

Q この計画策定に、各課からの積み上げ、町民の声が反映されるべき。各課長は認識し、調整しているのか？

A (総務課長) 職員全員が後期計画の中に情報の共有が出来るような体制を取りながら、職員の声も聞き、各課長の考えも出した中で後期計画を作っていく。

Q 今後の地方創生交付金の額にも、自治体の努力が影響して

A (総務課長) 職員全員が後期計画の中に情報の共有が出来るような体制を取りながら、職員の声も聞き、各課長の考えも出した中で後期計画を作っていく。

コンプライアンスの厳守

A (総務課長) 計画の策定に際し、できる限り財源の裏付けが必要。人的な面では、5年の間に24名の職員が退職し、21名の新規採用で、全81名。この4分の1の若手職員の育成に關し、重要課題と捉え、進めていく。

Q 町の計画策定・予算の編成等に当たり、根底には「民意を把握し、町民の福祉と生命と財産を守る」という考えがあり、町執行部が勝手気ままに、予算を編成し・執行することは許されない。この考えのもと、町として今後、法の遵守(コンプライアンス)をさらに強化すべきと考えるが、町長の考えを伺う。

A (町長) 私たち行政に携わる立場の者は、個人の自覚と意識に基づき、法令だけに留まらず社会の常識やルール・マナーまで含めて遵守し、それによって町民の期待に応えることと考える。職員一人一人が自らの責任において倫理観の高揚に努めながら、組織としてコンプライアンスの育成に努めなければならぬ。又、健全な職場環境は、コンプライアンスの意識の向上に効果があり、コミュニケーションを深めて、意欲を持って業務遂行できるような風通しの良い職場環境づくりに努める。さらに、今後も町議会を初め、各団体等と協議を重ねながら、公正・公平な行政の執行と信頼あるまちづくりのためにコンプライアンスの徹底を図りながら、行政の運営に努めたい。

Q 町長の答弁で、は、関係法令に基づき執行したとのことだが、目的のない財産取得とか、財産の処分、これ

A (町長) 固定資産税は、土地と家屋の価格について3年ごとに見直しされている。評価替えは、具体的に福島県の価値・地価動向を基準として市街地は上昇傾向で、郡部は下落傾向にある。住宅地は少子高齢化、農地は農産物の価格等を勘案しての価格となっている。又、福島県内、会津地方、近隣町村等の均衡を保つ評価をしている。

からは勝手に執行部が執行することは出来ない。最近の業務遂行にあたり、説明責任が不足していると感じるが？

A (総務課長) 町民の民意を反映して町政運営の執行、又、コンプライアンス等の厳守ということ、一番重要な内容かと考える。慎重さを職員の中に周知し、職員一人一人が、「公務員としてのコンプライアンスの自覚を持って業務を遂行しなければならぬ」ということを基本的に考え進めていく。

Q 目的を持った予算、これは税金であり、その目標・説明が違っていたら、何れでも議会で説明する義務・責任がある。予算を通すために説明し、その内容が違ったものについては、必ず、議会や全員協議会で説明しなければならぬ。追認行為もあるわけだから、そういう法的な行為は、必ずやって戴きたい。

A (総務課長) 評価替えの時期の3年前と比べると、1千万円弱の下落。町としても、一般会計では大きく占めている、大切な部分。又、評価に關係する農業関係所得も少なく、下落しているが、平成12年度から10年近く、殆んど変わっていない。近隣町村の均衡を保つ意味から、最低の評価が継続しているような状況にある。



1番 田崎信二議員

町の林業に対する取組み  
固定資産税評価額の見直し

町の林業に対する取組み

Q 町の経済を支えている主力産業である農林業は、近年、内外の事情等により厳しい状況にある。当町は数年前から、①森林環境整備事業(景観整備事業)や、②ふくしま森林再生事業等を取り入れているが、その後の進捗状況、今後の町の活用や考え方を伺う。

A (町長) ①については、18年度から県で導入した森林環境税を財源に、荒廃が懸念される森林の公益的機能の保全を目的として実施。22年度までの第1期は県営事業として、23年度からの第2期では町事業として5年間取り組んでいる。26年度までに細越・小巻・野老沢地区の間伐・枝打ちを実施した。伐採跡地には当該事業の趣旨に則り、地区と協議しながら植栽等を行う。28年度以降の事業継続については、県の森林審議

会等の諮問結果で決まり次第、その内容に沿って事業を実施していく。②については、原発事故等による放射性物質対策と低迷する林業を再生するため、25年度から29年度までの5年間実施する予定。全体計画を作成し、15地区を事業計画箇所として位置付けた。

Q 執行部では4回程度の振興計画審議会を実施し、10月までにまとめた後、公表したいとの事。可能なのか？

A (総務課長) 町の振興計画の見直しであり、現在、800人の町民のアンケート調査を集計中。この集計を踏まえ、前期計画の成果や状況等の変化・確認等の検証作業をしている。12月の始め頃までには公表したい。

Q この計画策定に、各課からの積み上げ、町民の声が反映されるべき。各課長は認識し、調整しているのか？

A (総務課長) 職員全員が後期計画の中に情報の共有が出来るような体制を取りながら、職員の声も聞き、各課長の考えも出した中で後期計画を作っていく。

Q 今後の地方創生交付金の額にも、自治体の努力が影響して

A (総務課長) 職員全員が後期計画の中に情報の共有が出来るような体制を取りながら、職員の声も聞き、各課長の考えも出した中で後期計画を作っていく。

くる。町の現在の人材育成・人材確保についての考えは？

A (総務課長) 計画の策定に際し、できる限り財源の裏付けが必要。人的な面では、5年の間に24名の職員が退職し、21名の新規採用で、全81名。この4分の1の若手職員の育成に關し、重要課題と捉え、進めていく。

Q 町の計画策定・予算の編成等に当たり、根底には「民意を把握し、町民の福祉と生命と財産を守る」という考えがあり、町執行部が勝手気ままに、予算を編成し・執行することは許されない。この考えのもと、町として今後、法の遵守(コンプライアンス)をさらに強化すべきと考えるが、町長の考えを伺う。

A (町長) 私たち行政に携わる立場の者は、個人の自覚と意識に基づき、法令だけに留まらず社会の常識やルール・マナーまで含めて遵守し、それによって町民の期待に応えることと考える。職員一人一人が自らの責任において倫理観の高揚に努めながら、組織としてコンプライアンスの育成に努めなければならぬ。又、健全な職場環境は、コンプライアンスの意識の向上に効果があり、コミュニケーションを深めて、意欲を持って業務遂行できるような風通しの良い職場環境づくりに努める。さらに、今後も町議会を初め、各団体等と協議を重ねながら、公正・公平な行政の執行と信頼あるまちづくりのためにコンプライアンスの徹底を図りながら、行政の運営に努めたい。

Q 町長の答弁で、は、関係法令に基づき執行したとのことだが、目的のない財産取得とか、財産の処分、これ

A (町長) 固定資産税は、土地と家屋の価格について3年ごとに見直しされている。評価替えは、具体的に福島県の価値・地価動向を基準として市街地は上昇傾向で、郡部は下落傾向にある。住宅地は少子高齢化、農地は農産物の価格等を勘案しての価格となっている。又、福島県内、会津地方、近隣町村等の均衡を保つ評価をしている。

Q この整備事業をいかに林業や観光振興につなげるかが問題。将来的な創出を、農林業と観光に合わせて進めるべき。

A (地域振興課長) 現在、山自体が荒れているので整備する考え。伐採した後の枝葉等の放射能検査はするが、町は森林整備を考えている。

Q ①は3地区で実施された。町の公益的機能の保全というが、ただ単に見直しを良くしただけでは、問題があるのでは？

A (地域振興課長) 山林が荒廃していることから、山林の整備として考えた。地区との協議により、景観だけでなく地区としての護衛的な面も考慮し、進めてきた。

固定資産税評価額の見直し

Q 近年の諸事情に伴った評価、農業所得水準低下等に比例した税評価額の見直しを実施しているのか伺う。

A (総務課長) 全市町村が評価替えをする時期は、鑑定士において進めるが、固定資産税評価審査委員も委員会での協議に加わっている。

Q 固定資産税は、町税の約60%を占めているが、24年からの2年間で約1千万円の減少で町の財政にとって厳しい。しかし、現在の農

A (総務課長) 全市町村が評価替えをする時期は、鑑定士において進めるが、固定資産税評価審査委員も委員会での協議に加わっている。

Q 地域の実情に合った審査の仕方、進めていくような方法を取れないか、伺う。

A (総務課長) 全体的には標準地というものが設定され、近隣町村の均衡を保つため、鑑定士との協議をさせて戴いている。それらに基づいて的確に進めていきたい。



3番 菊地 正議員

○会津柳津駅の駐輪場  
○旧役場あと地  
○町民センター及び西山診療所の雨漏り

会津柳津駅の駐輪場

Q 駅前道路改良工事により、今までの駐輪場が取り壊され、未だに設置されていない。通学に利用する生徒の安全性を考えれば、早急に新たな設置をすべきと考えるが、町の今後の対応は？

A (町長) 駅舎の改修工事と併せ設置を検討していたが、改修工事が白紙になったことから駐輪場の設置もしていない。プラットホームの出入り口を利用しての状況から、駐輪には支障がないと考える。今後の状況によって設置を検討したい。

Q 何台かの利用はあることから、冬場の駐輪場に10台くらいの駐輪場を材木で作る考えはないか。  
A (建設課長) ある程度頑丈にして、雪の重みに耐える構造が必要。現状では、常時使

旧役場あと地

Q 旧役場跡地は諏訪町内にあるが、何の手入れもしていない。今年の大雪により少し崩れ落ちた箇所が見られ、維持管理に疑問を感じる。今後どのように管理するのか？

A (町長) 雪害により崩落した箇所は5月21日の臨時会で予算を頂き、原状回復している。又、商店街活性化のため12台程度の無料駐車場として活用させて戴いている。

Q 改修工事よって、立派にきれいに完成したが、今後あの場所をどのように管理していくのか。  
A (総務課長) 雪が消えた段階で現状を確認している。町としては、それらの管理等について今後も十分していきたい。

町民センター及び西山診療所の雨漏り

Q 上は町民センターの駐車場があることから、のり面は程度勾配をつけて、さらに下水道の側溝を入れ、二度と災害が発生しないようにすべきと考えるが？

A (総務課長) この周辺の全体の計画等も、町民の皆さん、議会の皆さんと協議した上で、全体的に考えていくものと思う。それらの話し合いの場を持って進めていく。

Q この件については、3月の定例会

Q 町民センターの防水シートは屋上の防水シートは破損を確認。今後、屋上と天井裏等を調査する。又、西山診療所は、毎月2回の利用で1階の診療には特段影響がないことから、これまでの対処方法を維持したい。

Q 今後は27年6月、もう半年が終わろうとしている。しかも梅雨時、どのように考えているのか。  
A (総務課長) 今の段階で、まだ見積は取っていないが、基本的に雪が消えた後、ドレイン4箇所、四方にある。そこに詰まっている部分があったので、それをきれいにし、そこから水を抜くようにしています。又、今回の分については、町民センター本体の部分が全てである。面積的にも932㎡もあつて、かなり大々的な工事

Q 町長も農業を経験されているが、現状を見て将来的にどのように考えているか伺う。  
A (町長) 意欲ある若者や中堅が法人化を目指し、西山地域の遊休農地の耕作や農地の保全に立ち上がるならば、地域にそのような団体を造って支援していきたい。又、高齢者の皆さんの農業意欲は「作る喜び」にある。皆さんの技術を活用して、6次化商品の開発・販売をし、持続可能な体制づくりを行政が支援していく。

Q 次に西山診療所だが、排水溝が細いならばもう一本増設し、温熱機能を付けて凍結を防ぐ手立ては考えられないのか。  
A (町民課長) 屋上の排水溝が冬期間に凍結し、融雪時期に水があふれて2階に落ちてくる。それに対し、2階での水受けということに対処しているが、1階の診療部分に影響がないことで、当面は管理に注意しながら維持したい。

Q 度手間にならないように、整理すべきものは整理しなければと考える。よりよい施設となるような対策として、今講じているので理解願いたい。町としても、出来るだけ経費を抑えながら間に合うものは間に合わせながら、より以上のものを提供出来ればと考えている。

Q 供は町の財産、一日も早い問題解決が望まれるが、まちの今後の計画は？  
A (総務課長) 課題等がかなり出ているという現状。特に財政的な面で大きい。一般的な流れからどうしたらいいのかを含めて、課長会の中で提示し、議員の皆さんとも全協の中で話し合いを進めたい。



6番 鈴木吉信議員

○農業の維持  
○西山支所周辺の各施設の再編

農業の維持

Q 農業は、町の基幹産業として振興を図ってきたが、29年度で水田転作政策が終了し、作付自由となる。今後、過疎と高齢化の進行により農業の維持が困難になり、耕作放棄地が増加すると考える。町は基幹産業としての農業をどのように維持していくのか伺う。  
A (町長) これからの農業の維持については町の地域農業マスタープラン、人・農地プランの中では、認定農業者等を今後の地域の中心となる経営体として位置づけ、農業の維持に必要な経営体の確保については、畑作物の直接支払交付金の対象者が26年度から認定農業者や集落営農・認定新規農業者に限られることから、25年度より町広報紙や地区懇談会等の中で制度改革を周知し、意欲ある生産者を認定農業者や集落営農等になるよう誘導を図って

Q 町は今後、高齢者が耕作放棄をしないような対策を考えているか。  
A (地域振興課長) 集落連携というところで、小規模・高齢化集落の支援をしての農業を進めていきたい。又、集落営農では現在3地区が組織化し、5年以内には法人化を目指す地区も出

Q さらに出し手に対しても集約協力金の支援がある農地中間管理事業を有効に活用しながら、将来的には担い手である経営体に農地を集積することで合理化を図り、強い農業づくりを進めていきたい。又、今後経営体の不足する地域には、今年度からの中山間地域等直接支払制度の第4期対策開始と合わせ、運営事務等を町が積極的に支援することで、地区の負担を軽減し、参加地区を確保し、多面的機能支払制度の活用と合わせて共同活動によって農業の維持を図っていければと考えている。

西山支所周辺の各施設の再編

Q 支所地区の行政機能の整備を図るため、町班長職による調整会議、又はプロジェクトチームを立ち上げ検討されているが、その進捗状況を伺う。  
A (町長) 保育所・診療所には、法的な規制があつて問題になつてきた。支所機能をまとめるには問題点が多くあり、皆さんと協議をさせて戴いて進めていきたい。

Q 町民センターの機能再編は、西山保育所の建物の指摘が始まり。子供は町の財産、一日も早い問題解決が望まれるが、まちの今後の計画は？  
A (町長) 老朽化している施設が幾つもある。単体では国の援助はないので、すべて国の援助を受け、町の負担を少なくして、町民に利用して頂ける施設を造りたい。





2番 齋藤正志議員

やないづ福満商品券発行事業

この事業も長いことなりましたが、特に今年はプレミアム付きということで大人気となり発売から2日目で完売。購入出来なかった町民が多くいることや、現在6割発行したこと等を踏まえ、問題点があると感ずるが、町の考えを伺う。

（町長）中小企業の経営環境は、依然として厳しい状況下にある。この事業は平成12年度に始まり、今年で16年目を迎えたが、東日本大震災の影響により観光客の減少は、徐々に回復してはいるが、震災前の状況には至っていない。しかし、やないづ福満商品券は町外への消費流防止と地元商店での消費拡大に効果を上げ、商業の活性化に効果があると考える。今年も商工会よりプレミアムを10%から20%とする要望があり対応したが、議会の皆さん

やないづ福満商品券発行事業
中心市街地の活性化

に対する説明不足もあり、御迷惑をおかけした。十二分に反省をしながらやっつけていきたい。

買いたくても買えなかった人の方が多かった。10%から20%のプレミアムにより、経済効果が半減したとも感じる。10月の発行に際し、柔軟な考え方と対応が必要と危惧する。町はどう対応するのか。

（地域振興課長）今回の販売内容を検証し、広く町民の皆さんに行き渡すべく工夫し、商工会と緊密に連携を取りながら販売したい。又、議会にも再度お諮りする場を設けたい。

（町長）「ふくしまDC」等の効果によって、5月末現在の観光客の入込数は増加した。今後もロケ地案内や観光情報の提供を進展させ、滞在時間の延長に向けた仕掛けづくりを実施したい。又、町中に誘導させる観光づくりに県の補助金を活用していく予定である。

（町長）「ふくしまDC」等の効果によって、5月末現在の観光客の入込数は増加した。今後もロケ地案内や観光情報の提供を進展させ、滞在時間の延長に向けた仕掛けづくりを実施したい。又、町中に誘導させる観光づくりに県の補助金を活用していく予定である。

（町長）「ふくしまDC」等の効果によって、5月末現在の観光客の入込数は増加した。今後もロケ地案内や観光情報の提供を進展させ、滞在時間の延長に向けた仕掛けづくりを実施したい。又、町中に誘導させる観光づくりに県の補助金を活用していく予定である。

（町長）「ふくしまDC」等の効果によって、5月末現在の観光客の入込数は増加した。今後もロケ地案内や観光情報の提供を進展させ、滞在時間の延長に向けた仕掛けづくりを実施したい。又、町中に誘導させる観光づくりに県の補助金を活用していく予定である。

中心市街地の活性化

今年「ふくしまDC」や映画の効果もあり、新しい流れが出来、活気を取り戻す兆しが見えてきた。只見川豪雨災害からの住宅・商店の復旧も進み、多目的公園もオープンしたが、さらなる活性化に向けた対策を講じるべき。町の考えは？

（町長）「ふくしまDC」等の効果によって、5月末現在の観光客の入込数は増加した。今後もロケ地案内や観光情報の提供を進展させ、滞在時間の延長に向けた仕掛けづくりを実施したい。又、町中に誘導させる観光づくりに県の補助金を活用していく予定である。

（町長）「ふくしまDC」等の効果によって、5月末現在の観光客の入込数は増加した。今後もロケ地案内や観光情報の提供を進展させ、滞在時間の延長に向けた仕掛けづくりを実施したい。又、町中に誘導させる観光づくりに県の補助金を活用していく予定である。

（町長）「ふくしまDC」等の効果によって、5月末現在の観光客の入込数は増加した。今後もロケ地案内や観光情報の提供を進展させ、滞在時間の延長に向けた仕掛けづくりを実施したい。又、町中に誘導させる観光づくりに県の補助金を活用していく予定である。

（町長）「ふくしまDC」等の効果によって、5月末現在の観光客の入込数は増加した。今後もロケ地案内や観光情報の提供を進展させ、滞在時間の延長に向けた仕掛けづくりを実施したい。又、町中に誘導させる観光づくりに県の補助金を活用していく予定である。

（町長）「ふくしまDC」等の効果によって、5月末現在の観光客の入込数は増加した。今後もロケ地案内や観光情報の提供を進展させ、滞在時間の延長に向けた仕掛けづくりを実施したい。又、町中に誘導させる観光づくりに県の補助金を活用していく予定である。

（地域振興課長）県の地域創生総合支援事業を受け、7月から11月までの間、月1回程度、歩行者天国を実施し、さらに商店街でイベント的なものを計画している。

7月から観光協会が改修のために取り壊され、トップシーズンに使えないが、この辺の対応は？

（地域振興課長）観光協会は、足湯に一時的に移って観光案内等をする形。そこから「きよひめ公園」を通じて町中に入るような動線づくりをしたい。

（町長）都市再生事業の最終年度に観光協会事務所が整備になる。今後もこれらの事業の良い面を抽出しながら、商工会や専門的な知識を持つ方々と委員会等を推進し、議会との協議を踏まえ、住んでいる町民が納得できる、景観づくり・環境整備をしていきたい。

（町長）都市再生事業の最終年度に観光協会事務所が整備になる。今後もこれらの事業の良い面を抽出しながら、商工会や専門的な知識を持つ方々と委員会等を推進し、議会との協議を踏まえ、住んでいる町民が納得できる、景観づくり・環境整備をしていきたい。

（町長）都市再生事業の最終年度に観光協会事務所が整備になる。今後もこれらの事業の良い面を抽出しながら、商工会や専門的な知識を持つ方々と委員会等を推進し、議会との協議を踏まえ、住んでいる町民が納得できる、景観づくり・環境整備をしていきたい。

（町長）都市再生事業の最終年度に観光協会事務所が整備になる。今後もこれらの事業の良い面を抽出しながら、商工会や専門的な知識を持つ方々と委員会等を推進し、議会との協議を踏まえ、住んでいる町民が納得できる、景観づくり・環境整備をしていきたい。

（地域振興課長）町にある有効資源を活用していきたい。さらに森林公園を含めた中で整備を検討したい。

森林公園へは距離がある。道の駅付近には大きなスペースがあって、「みずウオーク」でも活用された。この利用も考えてほしい。又、ベンチやゴミ箱も適当な間隔で設置すべき。さらには、経産省が進める中心市街地活性化事業。商工会との連携を図りながら進めることにより、門前町として整備されるのでは？

（町長）都市再生事業の最終年度に観光協会事務所が整備になる。今後もこれらの事業の良い面を抽出しながら、商工会や専門的な知識を持つ方々と委員会等を推進し、議会との協議を踏まえ、住んでいる町民が納得できる、景観づくり・環境整備をしていきたい。

（町長）都市再生事業の最終年度に観光協会事務所が整備になる。今後もこれらの事業の良い面を抽出しながら、商工会や専門的な知識を持つ方々と委員会等を推進し、議会との協議を踏まえ、住んでいる町民が納得できる、景観づくり・環境整備をしていきたい。

（町長）都市再生事業の最終年度に観光協会事務所が整備になる。今後もこれらの事業の良い面を抽出しながら、商工会や専門的な知識を持つ方々と委員会等を推進し、議会との協議を踏まえ、住んでいる町民が納得できる、景観づくり・環境整備をしていきたい。

（町長）都市再生事業の最終年度に観光協会事務所が整備になる。今後もこれらの事業の良い面を抽出しながら、商工会や専門的な知識を持つ方々と委員会等を推進し、議会との協議を踏まえ、住んでいる町民が納得できる、景観づくり・環境整備をしていきたい。

議会行政調査

平成27年6月28日から7月1日までの4日間の日程で、九州方面に「柳津町議会行政調査」を実施しました。議会議員9名・総務課長・議会事務局長の11名により、熊本県球磨村や福岡県三潁郡大木町の「おおき循環センター」を中心に視察を行なってきました。

柳津町においては、景気低迷による観光客の減少に加え、東日本大震災に起因する原子力発電所事故により、観光産業や農林産物の生産販売への風評被害が続いています。柳津町では、赤べこ発祥の地、及びいで湯と信仰の里としての情報発信、並びに今年4月に全国公開された映画「ジヌよさらば」かむろば村へ」のロケ地としての情報発信や、ふくしまディステイネーションキャンペーンによる誘客活動等に努めています。さらに農産物PR支援対策事

業、6次産業化の推進及び森林再生事業に取り組みと共に、東日本大震災以降注目されている、再生可能エネルギー対策に取り組んでいます。しかしながら、観光客入込数は回復の兆しを見せているものの、未だ東日本大震災前に戻っていない状況であり、農産物の生産販売にあっても、風評対策を講じなければならぬ状況にあります。このような状況の下、我々柳津町議会は、球磨川・球泉洞などの地域資源を活用した集客事業による観光産業の振興、情報の収集・発信による交流人口の拡大、森林資源を活用した地域活性化の先進地である熊本県球磨村と、循環のまちづくりを進めている福岡県三潁郡大木町「おおき循環センター・バイオマスプラント」の行政調査を行なっていました。



1. 熊本県球磨村

球磨村は、面積・人口・世帯数をはじめ、財政状況においても柳津町と似かよった自治体です。地形的には、村の中

央部を東西に日本三急流の一つ・球磨川が流れ、平地が少なく88%が山林と山岳地帯になっています。

①地域資源を活用した観光産業の取り組み
・一勝地温泉「かわせみ」
第三セクターの会社が運営し、自然を生かした露天風呂、石風呂

や檜造りのサウナがあります。天然アユを用いたアユ会席料理があり、観光客にぎわっています。
・鍾乳洞「球泉洞」
九州最長を誇る球泉洞は、地元森林組合が運営し、同一敷地内に「森林館」を併設して森林の働きや樹木の仕組みなどを紹介しています。
・急流、球磨川での「ラフティング」や「球磨川下り」
・日本棚田百選の「松谷棚田」や「鬼ノ口棚田」
先祖代々受け継がれてきた石積みと稲穂が、美しい風景を作り出しています。
②森林資源を活用した地域振興の取り組み
村の総面積は207.58km<sup>2</sup>、森林面積は、18,146ha（森林率88%）です。森林組合の果たす役割が大きく、森林所有者と連携を深めています。植林や森林整備はもとより、木工加工販売・森林観光・観光リフトや鍾乳洞の運営まで行なっています。

村としても、子供たちに森林への関心を持ってもらうための植林ボランティアをはじめ、林業従事者の若手育成・雇用の確保・所得の向上のために努力しています。

球磨村には美しい自然があり、その素晴らしさを村民の皆さんがよく知っています。「日本で最も美しい村」の認定を受け、また日本の文化・伝統がある「日本遺産」の認定を受けるなど、球磨村の素晴らしさを国内外に発信していました。「日本のパンフレットには「日本の・・・」、「九州一の・・・」との言葉がありました。他の所には負けない地域資源をうまく活用していると思います。

## 2. おおき循環センター

大木町は、福岡市の中心部まで車で50分ほどに位置し、農業の割合が非常に高い都市近郊型の農村地域です。この施設を造ることになった背景には、大木町のゴミ処理が限界に達しつつあったということ。特に、し尿等

の海洋投棄が禁止になる動きが出てきたことも大きな要因です。そういった中、町では循環型社会の構築を目指し「次世代につけを残さない」をコンセプトに3つの柱を決めました。

①ゴミを出さない

②バイオマスの活用をすすめる

③再生可能エネルギーの普及

この「おおき循環センター」では、1日に約20tの浄化槽汚泥・約8tのし尿・約3.8tの生ゴミを回収して、バイオガスとして当施設の電力や熱として利用すると共に、年間6,000tの液肥を地元の農家へ還元しています。当然生ゴミについては、町民も皆さんの協力を得て分別・回収が必要になります。この取り組みに対する町民の意識は高く、特に問題はないとのこと。それどころか町民に「自分たちで循環型社会を造るんだ」「すばらしいまちづくりに参加している」という意識をしっかりと持っているということ



で、この事業の効果の大きさに驚かされました。このほか戦後70年の節目の年として、長崎市の

平和記念公園及び原爆資料館等の視察を行いました。



## お知らせ

第2回定例会の一般質問は、議事録に基づき掲載しています。又、町ホームページで音声を聞くことができます。

第3回定例会は、9月10日から17日の予定です。皆さん気軽に傍聴においでください。

### 【広報編集委員】

委員長 鈴木 吉信

副委員長 齋藤 正志

委員 菊地 正

伊藤 昭一

伊藤 毅